

平成 21 年 2 月 25 日

各 位

会 社 名 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 森 下 一 喜
(コード番号：3765 大証ヘラクレス)
問 合 せ 先 IR・企業広報室長 石見 紀生
(TEL：03-5511-1400 (代表))

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 2 月 25 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 21 年 3 月 27 日開催予定の当社第 12 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成 21 年 1 月 5 日に「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 88 号)(以下「決済合理化法」という。)が施行され、上場株式について株券の電子化が実施されたことに伴い、次のとおり所要の変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第 6 条 1 項により決済合理化法の施行日を効力発生日として、株券を発行する旨の定款規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされていることから、現行定款第 7 条(株券の発行)を削除し、現行定款第 8 条以下の条数を繰り上げるものであります。
- (2) 決済合理化法の施行に伴い「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことから、株券等保管振替制度に関する用語を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 21 年 3 月 27 日(予定)
定款変更の効力発生日 平成 21 年 3 月 27 日(予定)

以 上

【別紙】

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第7条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第9条</u> 当社は株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(基準日)</p> <p><u>第11条</u> 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主(実質株主を含む。以下同じ。)をもって、その事業年度に関する定時株主総会において議決権を行使することのできる株主とする。</p> <p><u>第12条～第40条</u> (条文省略)</p>	<p>(削除)</p> <p>(以下、条数を繰り上げる。)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第8条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(基準日)</p> <p><u>第10条</u> 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において議決権を行使することのできる株主とする。</p> <p><u>第11条～第39条</u> (現行どおり)</p>